横浜市教育委員会 横浜市立上山小学校 校長 照沼 隆二

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日(月)以降についても、 一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いします。

- 1 臨時休業期間 5月11日(月)~5月31日(日)
 - 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。
- 2 緊急受入れ実施日 5月11日(月)~5月29日(金)(土日を除く) 8:25 ~ 14:25
 - 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
 - 1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、<u>保護者の就業等在宅不可能な場合、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障がい等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。</u>
 - 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
 - 学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。
 - 昼食を持たせてください。
 - ② <u>児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って</u> 緊急受入れの利用をご遠慮ください。
- 3 校庭開放実施日 5月13日(水)~5月29日(金) 10:00~11:00
 - 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
 - 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- 4 児童の心身の状態の把握について
 - 児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
 - 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご 希望される場合は、ご連絡(電話933-5501)ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じ て行います。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

○学習課題の配付について

休業の延長に伴い、学習課題を新たに配付いたします。また、これまでの学習への取組についても担任が把握をして、再開後の授業に生かしていくために、これまでの課題の回収も併せて行いたいと思います。その際、感染拡大防止策を十分講じた上で、児童とコミュニケーションを図っていきたいと考えています。そこで、次の流れで、配付と回収を行います。

5月7日 | 6時頃配信予定メールへ返信する形でアンケートの回答(5月 10日(月)までにお答えください。)

A 直接回収することを希望する

B 直接回収することを希望しない

回答例:(〇年〇組 上山 太郎 A)

Aと回答したご家庭



担任がご家庭を訪問し、新たな課題、学校便り、学年 便り、学納金承諾書、子ども用布マスクをお渡ししま す。その際、重要書類封筒に次の5点を入れて、担任に 渡してください。

①これまでの課題、②児童保健調査票、③眼科問診票、 ④家庭票、⑤メール配信登録書

配付日:5月 | | 日(月) | · 3 · 5年、4 · 5 · 6組 | 2日(火) 2 · 4 · 6年

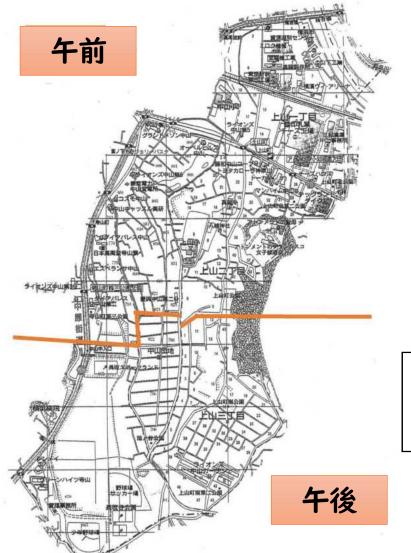


Bと回答したご家庭

担任が | | 日または | 2日に新たな課題、 学校便り、学年便り、子ども用布マスク、学納 金承諾書をポスティングいたします。



|| 日(月)~|5日(金)の8:|5~|6:45までの 間に学校の正門ポストに<u>課題のみ</u>を封筒などに 入れて投函してください。



伺う時間帯は、午前・午後の幅で指定させていた だきます。ご了承ください。

この時間で難しい場合には、8日(金)までに学校へご連絡ください。

○教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。 t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については 継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。 t v k による放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

URL https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html

○ご家庭の実態に応じて追加の課題が必要な場合には、「はまっこ学習ドリル」をご活用ください。プリントは次の要領でダウンロードができます。パスワードはメール配信の中でお伝えいたします。

「yynet 横浜市」と検索⇒「はまっこ学習ドリル」をクリック ⇒「ドリルを始める」をクリック⇒パスワードを入力⇒各学年を選択

[URL] https://www.edu.city.yokohama.jp/hamakkodrill/hamakko/

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

- (1) 健康面
- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を 指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告す ること
- (2) 生活面
- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身 近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。